

令和7年度 第1回 静岡県発達障害者支援地域協議会

日 時	令和7年7月28日（月）午後2時から4時まで
場 所	県庁別館7階第4会議室B C
WE B (ZOOM)	ミーティング I D 852 2998 3397 パスコード 2367 https://us02web.zoom.us/j/85229983397?pwd=LlR7ZzY2Yy1HpGanRbMbkwbDIyB0sW.1

次 第

1 開会

2 議題

(1) 報告事項

- ア 令和6年度及び令和7年度事業について・・・資料2関係
- イ 強度行動障害に関する調査について・・・資料3関係
- ウ 5歳児健康診査支援事業の推進について・・・資料4関係

(2) 協議事項（発達障害者支援に関する意見交換）

- ア 広域的支援人材の要件と認定について・・・資料5関係
- イ 県における切れ目のない支援のための体制構築について・資料6関係
- ウ 発達障害診療における拠点医療機関の設置について・資料7関係

3 閉会

<配布資料>

	出席者一覧
資料1	静岡県発達障害者支援地域協議会設置要綱
資料2	令和6年度及び令和7年度事業概要
資料3-1	強度行動障害に関する調査について
資料3-2	強度行動障害に係る調査票（案）
資料4	5歳児健康診査支援事業の推進について
資料5-1	広域的支援人材の要件と認定について
資料5-2	強度行動障害を有する者の地域の支援体制イメージ
資料6-1	県における切れ目のない支援のための体制構築について
資料6-2	Q-SACCS の作成例
資料7	発達障害診療における拠点医療機関の設置について

令和7年度第1回静岡県発達障害者支援地域協議会 出席者一覧

○委員

分野	所属等	氏名	集合	WEB	欠
医療	県立こころの医療センター 精神科医長	五條 智久 (副会長)	○		
医療	(一社) 静岡県医師会 理事	小野 宏志			○
保健	県立大学看護学部 准教授	鈴木和香子			○
福祉	静岡県知的障害者福祉協会 (社会福祉法人焼津福祉会 大井川寮 施設長)	阿部 典子	○		
福祉	(福) ひかりの園相談支援事業所まで 相談支援専門員	高木 誠一 (会長)	○		
教育	常葉大学教育学部 特任教授	笹森 洋樹			○
労働	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 静岡支部 静岡障害者職業センター 所長	平山 晃司	○		
当事者	静岡県自閉症協会 会長	津田 明雄	○		
当事者	静岡県手をつなぐ育成会 (三島市手をつなぐ育成会 会長)	秋山 裕子		○	
法律	あさがお法律事務所 弁護士	中島 直美		○	
行政	三島市こども・健幸まちづくり部 部長	佐野 文示		○	
行政	吉田町福祉課 課長	増田稔生子		○	
支援機関	東部発達障害者支援センター センター長	岡田 祐輔	○		
支援機関	中西部発達障害者支援センター 管理責任者	櫻井 郁也	○		

出席 11 欠席 3

○オブザーバー（発達障害者支援コーディネーター）

伊豆医療福祉センター 相談支援事業所 伊豆センター-みらいず	坂田 亮	○		
(福) 富岳会 障害児者サポートセンターふがく 所長	小野 美和	○		
県東部発達障害者支援センター	西村 浩二		○	
(福) ふじのやま 特定相談支援事業所くすの木	安田 雅美	○		
県中西部発達障害者支援センター	杉山 珠代	○		
東遠学園組合 東遠地区生活支援センター 所長	岡本 あや			○

出席 5 欠席 1

○事務局（静岡県健康福祉部）

障害者支援局	局長	加藤 克寿
障害者支援局 障害福祉課	課長	武田 保誉
障害者支援局 障害福祉課 知的障害福祉班	主査	中西 健志
こども若者局 こども未来課 母子保健班	班長	鈴木 倫子
こども若者局 こども未来課 母子保健班	主任	原田 紗矢

静岡県発達障害者支援地域協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、発達障害者支援法（平成16年12月10日法律第167号）第19条の2の規定に基づき、発達障害者への支援体制の充実を図るため、静岡県発達障害者支援地域協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 県内の障害福祉圏域（市町）ごとの支援体制の構築を促進するための施策への意見及び提言に関すること。
- (2) 静岡県発達障害者支援センターと発達障害者支援コーディネーターが実施する発達障害者及びその家族に対する施策への意見及び提言に関すること。
- (3) 発達障害に関する情報交換及び研究に関すること。
- (4) その他発達障害者の支援について必要な事項に関すること。

(組織及び役員)

第3条 協議会の組織及び役員は、次のとおりとする。

- (1) 委員は、医療、保健、福祉、教育、労働、当事者団体、行政及び支援機関等の関係分野に関して高い識見等を有する者のうちから、静岡県健康福祉部障害者支援局長（以下「障害者支援局長」という。）が委嘱する。
- (2) 協議会に、会長を置き、会長は障害者支援局長が指名する。
- (3) 協議会の副会長は、会長が指名する。
- (4) 委員の任期は、委嘱の日から翌年度の3月31日までとする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (5) 協議会には、必要により部会を置くことができる。部会員は、会長の指名する委員をもって充てる。

(職務)

第4条 会長は、会務を総理する。副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 会議は、会長が召集し、これを主宰する。会長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、健康福祉部障害者支援局障害福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長（委員会）が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年5月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

令和 6 年度及び令和 7 年度事業概要

1 事業趣旨

発達障害児（者）への支援を総合的に行うことを目的とした専門的機関である発達障害者支援センターを設置及び発達障害者支援センターと連携し、発達障害児者の支援に係る体制整備、人材養成、連携強化を実施する。

2 事業一覧

区分			当初予算額(千円)																						
			R 6	R 7																					
(1) 発達障害者支援センターの運営【委託】 専門的な支援機関として東部（沼津市）、中西部（島田市）に設置している。令和6年度に運営法人の公募を実施し、令和7年～11年度の5年間の業務委託契約を締結した。 ○公募時の重点項目 ・成人期（就労）支援 ・困難事例（強度行動障害）への支援 ○委託先法人 <table><tr><th>センター</th><th>R 2～6</th><th>R 7～11</th></tr><tr><td>東 部</td><td>NPO 法人自閉症 e スタイルジャパン（大阪府）</td><td>一般社団法人サン・ビレッジ（富士市）</td></tr><tr><td>中 西 部</td><td>一般社団法人たけのこ（大阪府）</td><td>同左</td></tr></table> ○令和6年度の活動実績 <table><tr><th>区分</th><th>R 6 実績</th></tr><tr><td>相談実支援人数</td><td>927 人</td></tr><tr><td>相談総支援件数</td><td>3,087 件</td></tr><tr><td>機関コンサルテーション延件数</td><td>45 件</td></tr><tr><td>研修回数（主催・共催・派遣）</td><td>48 回</td></tr><tr><td>会議回数（主催、参加）</td><td>131 回</td></tr></table>			センター	R 2～6	R 7～11	東 部	NPO 法人自閉症 e スタイルジャパン（大阪府）	一般社団法人サン・ビレッジ（富士市）	中 西 部	一般社団法人たけのこ（大阪府）	同左	区分	R 6 実績	相談実支援人数	927 人	相談総支援件数	3,087 件	機関コンサルテーション延件数	45 件	研修回数（主催・共催・派遣）	48 回	会議回数（主催、参加）	131 回	138,902	142,299
			センター	R 2～6	R 7～11																				
			東 部	NPO 法人自閉症 e スタイルジャパン（大阪府）	一般社団法人サン・ビレッジ（富士市）																				
			中 西 部	一般社団法人たけのこ（大阪府）	同左																				
			区分	R 6 実績																					
相談実支援人数	927 人																								
相談総支援件数	3,087 件																								
機関コンサルテーション延件数	45 件																								
研修回数（主催・共催・派遣）	48 回																								
会議回数（主催、参加）	131 回																								

(2) 発達障害者支援コーディネーターの配置【委託】

市町だけでは対応困難なケースの相談支援、助言指導及び地域の体制整備のための支援（調整会議での助言、研修会等）を実施。

○令和 7 年度委託先法人

委託先法人	管轄地域
社会福祉法人恩賜財団済生会支部 静岡県済生会 (伊豆医療福祉センター)	伊豆市、伊豆の国市、熱海 伊東圏域及び賀茂圏域
社会福祉法人富岳会	裾野市、御殿場市、駿東郡
一般社団法人サン・ビレッジ (東部発達障害者支援センター)	沼津市、三島市及び田方郡
社会福祉法人ふじのやま	富士圏域
一般社団法人たけのこ (中西部発達障害者支援センター)	志太榛原圏域及び湖西市
東遠学園組合	中東遠圏域

○令和 6 年度実績

区分	R 6 実績
相談実支援人数	378 人
相談総支援件数	2,154 件
機関コンサルテーション延件数	119 件
研修回数（主催・共催・派遣）	24 回
会議回数（主催、参加）	251 回

31,548

33,336

(3) 東部地区における医療機関実地研修の実施【委託】 臨床での実習により、発達障害の診療等に携わる医師の専門性の向上及び地域の医療機関の連携強化を図り、発達障害の早期発見、早期治療ができる体制の構築を目指すため、陪席（初診への同席）研修を行う。 <table><tr><td>区分</td><td>R 6 実績</td></tr><tr><td>委託先</td><td>社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部静岡県済生会 （伊豆医療福祉センター）</td></tr><tr><td>受講者</td><td>5 名 安田内科小児科医院(御殿場市)、トータルファミリーケア北西医院（富士市）、ウィンザークリニックザート(三島市)、今野医院(伊豆市)、瀬川小児科アレルギー科医院(三島市)</td></tr></table> ○令和7年度も実施に向けて調整中		区分	R 6 実績	委託先	社会福祉法人 ^{恩賜財団} 済生会支部静岡県済生会 （伊豆医療福祉センター）	受講者	5 名 安田内科小児科医院(御殿場市)、トータルファミリーケア北西医院（富士市）、ウィンザークリニックザート(三島市)、今野医院(伊豆市)、瀬川小児科アレルギー科医院(三島市)	1,505	1,517
区分	R 6 実績								
委託先	社会福祉法人 ^{恩賜財団} 済生会支部静岡県済生会 （伊豆医療福祉センター）								
受講者	5 名 安田内科小児科医院(御殿場市)、トータルファミリーケア北西医院（富士市）、ウィンザークリニックザート(三島市)、今野医院(伊豆市)、瀬川小児科アレルギー科医院(三島市)								
(4) かかりつけ医発達障害対応力向上研修の実施 発達障害支援に携わるために必要な発達障害に関する診療の知識・技術などの習得に関する研修を実施する。 <table><tr><td>区分</td><td>R 6 実績</td></tr><tr><td>講 師</td><td>順天堂大学医学部附属静岡病院メンタルクリニック科 長 医学部 精神医学講座 教授 桐野 衛二</td></tr><tr><td>受講者</td><td>47 名（医師 42 名＋他職種 4 名）</td></tr></table> ○令和7年度も年度末の開催に向けて調整中		区分	R 6 実績	講 師	順天堂大学医学部附属静岡病院メンタルクリニック科 長 医学部 精神医学講座 教授 桐野 衛二	受講者	47 名（医師 42 名＋他職種 4 名）	300	300
区分	R 6 実績								
講 師	順天堂大学医学部附属静岡病院メンタルクリニック科 長 医学部 精神医学講座 教授 桐野 衛二								
受講者	47 名（医師 42 名＋他職種 4 名）								

(5) 自閉症支援講座の開催【委託】 自閉症支援に携わる方向けの基礎的な研修を実施する。 ○令和6年度実績 <table><tr><th>研修名</th><th>人数</th></tr><tr><td>CARETMプログラム専門家向けワークショップ^o（3回）</td><td>43</td></tr><tr><td>就労関係のアセスメント研修（4回）</td><td>32</td></tr><tr><td>発達特性のある子が適応できるクラスづくりと対応</td><td>1,108</td></tr><tr><td>発達障害や知的障害の子どもたちへの「基本的な支援スキルを学ぶ」</td><td>28</td></tr><tr><td>中高年代の発達障害</td><td>254</td></tr><tr><td>発達障害とゲーム・ネット・スマホ</td><td>448</td></tr><tr><td>発達障害・知的障害と犯罪行為</td><td>410</td></tr><tr><td>一日の中にPECSを組み込む</td><td>30</td></tr><tr><td>計</td><td>2,353</td></tr></table> ○令和7年度予定 <table><tr><th>研修名</th></tr><tr><td>こども・子育て支援研修CARETMプログラム専門家向けワークショップ^o</td></tr><tr><td>発達障害者就労支援セミナー（基礎）</td></tr><tr><td>発達障害者就労支援セミナー（実践）</td></tr><tr><td>自閉症支援者養成講座（基礎編）</td></tr><tr><td>自閉症支援者養成講座（応用編／行動障害）</td></tr><tr><td>発達障害の性をテーマとした研修（7本）</td></tr></table>	研修名	人数	CARE TM プログラム専門家向けワークショップ ^o （3回）	43	就労関係のアセスメント研修（4回）	32	発達特性のある子が適応できるクラスづくりと対応	1,108	発達障害や知的障害の子どもたちへの「基本的な支援スキルを学ぶ」	28	中高年代の発達障害	254	発達障害とゲーム・ネット・スマホ	448	発達障害・知的障害と犯罪行為	410	一日の中にPECSを組み込む	30	計	2,353	研修名	こども・子育て支援研修CARE TM プログラム専門家向けワークショップ ^o	発達障害者就労支援セミナー（基礎）	発達障害者就労支援セミナー（実践）	自閉症支援者養成講座（基礎編）	自閉症支援者養成講座（応用編／行動障害）	発達障害の性をテーマとした研修（7本）	720	747
研修名	人数																												
CARE TM プログラム専門家向けワークショップ ^o （3回）	43																												
就労関係のアセスメント研修（4回）	32																												
発達特性のある子が適応できるクラスづくりと対応	1,108																												
発達障害や知的障害の子どもたちへの「基本的な支援スキルを学ぶ」	28																												
中高年代の発達障害	254																												
発達障害とゲーム・ネット・スマホ	448																												
発達障害・知的障害と犯罪行為	410																												
一日の中にPECSを組み込む	30																												
計	2,353																												
研修名																													
こども・子育て支援研修CARE TM プログラム専門家向けワークショップ ^o																													
発達障害者就労支援セミナー（基礎）																													
発達障害者就労支援セミナー（実践）																													
自閉症支援者養成講座（基礎編）																													
自閉症支援者養成講座（応用編／行動障害）																													
発達障害の性をテーマとした研修（7本）																													
(6) トレーニングセミナーの実施【委託】 アセスメント技術の習得を目的とした実践的な研修を実施する。 ○令和6年度実績 <table><tr><th>研修名</th><th>人数</th></tr><tr><td>TEACCH 自閉症プログラムに基づく構造化された支援の基礎と実践（4日間）</td><td>18</td></tr></table> ○令和7年度予定 <table><tr><th>研修名</th></tr><tr><td>セットアップ実践セミナー （青年・成人期の知的障害を伴う自閉症児者の支援者向け）</td></tr></table>	研修名	人数	TEACCH 自閉症プログラムに基づく構造化された支援の基礎と実践（4日間）	18	研修名	セットアップ実践セミナー （青年・成人期の知的障害を伴う自閉症児者の支援者向け）	1,018	1,053																					
研修名	人数																												
TEACCH 自閉症プログラムに基づく構造化された支援の基礎と実践（4日間）	18																												
研修名																													
セットアップ実践セミナー （青年・成人期の知的障害を伴う自閉症児者の支援者向け）																													

(7)ペアレントメンターの養成、活用【委託】 発達障害児の子育て経験を持つ保護者に対し研修を実施し、市町等が実施する親子教室などの療育支援の場へ派遣する。 ○令和6年度実績 <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>実績</th></tr><tr><td rowspan="3">養成</td><td>日 程</td><td>2日（計 12 時間）</td></tr><tr><td>内 容</td><td>役割と倫理、相談支援の基礎技術、家族支援、グループ相談ロールプレイ、発達障害概論、障害タイプ別の課題と対応、地域支援システムの理解 ほか</td></tr><tr><td>受講者</td><td>6 名</td></tr><tr><td rowspan="2">派遣</td><td>回数</td><td>10 回（参加者延べ 110 名）</td></tr><tr><td>派遣先</td><td>就学支援座談会、保護懇談会 ほか ”いろいろな悩みのある保護者さんも、メンターさんから自分も昔はたくさん悩んできたという話に、ここでは安心して話すことができた、と安心であたたかな空気が流れていました。”</td></tr></table> ○令和7年度予定 <table><tr><th colspan="2">区分</th><th>内容</th></tr><tr><td rowspan="2">養成</td><td>日 程</td><td>2日（計 10 時間）</td></tr><tr><td>受講者</td><td>6 名</td></tr><tr><td>派遣</td><td>回数</td><td>4 回</td></tr></table>			区分		実績	養成	日 程	2日（計 12 時間）	内 容	役割と倫理、相談支援の基礎技術、家族支援、グループ相談ロールプレイ、発達障害概論、障害タイプ別の課題と対応、地域支援システムの理解 ほか	受講者	6 名	派遣	回数	10 回（参加者延べ 110 名）	派遣先	就学支援座談会、保護懇談会 ほか ”いろいろな悩みのある保護者さんも、メンターさんから自分も昔はたくさん悩んできたという話に、ここでは安心して話すことができた、と安心であたたかな空気が流れていました。” 	区分		内容	養成	日 程	2日（計 10 時間）	受講者	6 名	派遣	回数	4 回	1,077	1,144
区分		実績																												
養成	日 程	2日（計 12 時間）																												
	内 容	役割と倫理、相談支援の基礎技術、家族支援、グループ相談ロールプレイ、発達障害概論、障害タイプ別の課題と対応、地域支援システムの理解 ほか																												
	受講者	6 名																												
派遣	回数	10 回（参加者延べ 110 名）																												
	派遣先	就学支援座談会、保護懇談会 ほか ”いろいろな悩みのある保護者さんも、メンターさんから自分も昔はたくさん悩んできたという話に、ここでは安心して話すことができた、と安心であたたかな空気が流れていました。” 																												
区分		内容																												
養成	日 程	2日（計 10 時間）																												
	受講者	6 名																												
派遣	回数	4 回																												

(8) ピアサポート支援者養成研修の開催【委託】

当事者の居場所（発達障害のある方に対し、同じ趣味や余暇をもつ仲間同士がつながる場や、新しい余暇の広がりを提案する活動）の提供者に研修を実施する。

○令和6年実績

区分		実績
研 修	日程	2日（10月、7月）
	場所	掛川市総合福祉センター、島田市北地域交流センター
	内容	発達障害概論及び支援、実践意見交換
	受講者	25名
	”居場所のスタッフおよびボランティアの方々を対象に、利用される方々の姿をイメージしながら、発達障害の理解や、利用者さんの居心地のよい環境について深めていく機会となりました。” 	
そ の 他	・ピアサポート活動先進県へのヒアリング ・R5 実施研修機関へのヒアリング、フォローアップ ほか	

1,024

1,077

○令和7年度予定

区分		内容
研 修	日程	1日（12月）
	受講者	9名
そ の 他	ピアサポート実施機関（地域活動支援センター・社会福祉協議会）との協働による研修実施	

(9) 静岡県発達障害者支援地域協議会の開催 各分野の代表者による協議会により発達障害者支援体制の整備について検討を実施する。 ○令和6年度実績		500	502
区分	実績		
月日	令和6年7月24日(水)【書面開催】		
内容	発達障害者支援センター(東部、中西部)の令和2年度から令和5年度の取り組みを評価した。		
○令和7年度予定			
回数	開催日		
第1回	令和7年7月28日(月)		
第2回	令和8年2月又は3月に開催予定		
合計		176,594	181,975

その他の事業・取り組み

区分					R 6	R 7																																																					
(１) 発達障害を診療等可能な医療機関調査の実施 医療機関の現状を把握し、発達障害に対応できる医療機関の確保（充実）に向けた施策検討の基礎資料とするとともに、結果を公表することで、県民の利便性の向上を図る。 ○これまでの調査結果 (医療機関数) <table><tr><th rowspan="2">地域</th><th colspan="4">診療等可能</th><th colspan="4">診断と心理検査が可能</th></tr><tr><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>人口あたり</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>人口あたり</th></tr><tr><td>東部</td><td>44</td><td>45</td><td>41</td><td>3.6</td><td>19</td><td>25</td><td>21</td><td>1.9</td></tr><tr><td>中部</td><td>45</td><td>49</td><td>51</td><td>4.6</td><td>23</td><td>25</td><td>25</td><td>2.2</td></tr><tr><td>西部</td><td>47</td><td>42</td><td>46</td><td>3.6</td><td>24</td><td>28</td><td>28</td><td>2.2</td></tr><tr><td>計</td><td>136</td><td>136</td><td>138</td><td>3.9</td><td>66</td><td>78</td><td>74</td><td>2.1</td></tr></table> ※人口当たりは 10 万人当たり ※R6 は発送 680 件、回答 426 件（回収率 63%）					地域	診療等可能				診断と心理検査が可能				R4	R5	R6	人口あたり	R4	R5	R6	人口あたり	東部	44	45	41	3.6	19	25	21	1.9	中部	45	49	51	4.6	23	25	25	2.2	西部	47	42	46	3.6	24	28	28	2.2	計	136	136	138	3.9	66	78	74	2.1	-	-
地域	診療等可能					診断と心理検査が可能																																																					
	R4	R5	R6	人口あたり	R4	R5	R6	人口あたり																																																			
東部	44	45	41	3.6	19	25	21	1.9																																																			
中部	45	49	51	4.6	23	25	25	2.2																																																			
西部	47	42	46	3.6	24	28	28	2.2																																																			
計	136	136	138	3.9	66	78	74	2.1																																																			

(2) 強度行動障害支援者養成研修の実施

「強度行動障害」を有する者は、自傷、他害行為など危険を伴う行動を頻回に示すことがあり、事業所が受入れに消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されることから、適切な支援を行う職員を養成する。

○令和6年度までの受講者数（人）

区分	～R5	R6	計
基礎研修 支援を適切に行う者を養成	4,741	542	5,283
実践研修 適切な支援計画を作成可能な職員を養成	2,641	348	2,989

○令和7年度予定（県直営分）

区分	開催予定日
基礎研修	第1回 9/25、9/26 第2回 10/7、10/8
実践研修	第1回 11/13、11/14 第2回 11/20、11/21

8,288

6,074

(3) 中核的人材養成研修の受講者推薦

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が開催する、強度行動障害支援者養成研修の内容を踏まえた、事業所の支援現場において適切な支援を実施、組織の中で適切な指導・助言ができる人材の育成を目的としている研修に受講者を推薦する。

年度	受講者	サブトレーナー
R6	沼津市 生活介護職員 1名 浜松市 施設入所支援職員 1名	東部発達障害者支援センター職員 1名
R7	富士市 施設入所職員 1名 沼津市 施設入所職員 1名	中西部発達障害者支援センター職員 1名

-

-

強度行動障害に関する調査

1 概要

静岡県における強度行動障害を有する児者の人数を調査することで、状態が悪化した強度行動障害を有する児者に対する集中的支援が必要とされる地域やその必要性の程度を明らかにし、それを基に今後の広域的かつ中核的な人材養成に活用する。

2 調査方法

市町に対して調査票を送付し回収する。

3 調査内容

- (1) 療育手帳を取得している児者の数
- (2) (1) のうち、行動障害を有する児者の数
- (3) 行動障害を有する児者の居住種別の数

※本調査において個人情報（氏名、年齢、性別等）は把握しない

4 調査後の活用

以下の検討を行う際の基礎データとする

- (1) 中核的人材養成研修の受講者及びサブトレーナーの選定
- (2) 県が実施予定の中核的人材養成研修（受講者や必要講師の人数）
- (3) 広域的支援人材の選定
- (4) 強度行動障害を有する児者へ支援策の検討

5 スケジュール

令和 7 年 6 月 県知的障害者福祉協会及び県自閉症協会への事前説明

7 月 市町と調査内容について調整

8 月 実態調査開始（県→市町）

11 月 調査報告期限（市町→県）

令和 8 年 2 月 発達障害者地域協議会で結果報告

(市町用)

強度行動障害に係る調査票(案)

市町名	
担当部署	
回答者	
電話	
E-mail	

【設問1】 貴市町において、療育手帳を取得している人の人数を記入してください。

(単位:人)

(回答)	障害者	障害児	合計
総数			0

【設問2】 貴市町において【設問1】の人数のうち、以下のいずれかの要件に該当する方の人数を記入してください。
※なお、該当人数の重複を避けるため、複数の要件を満たす方でも1人としてカウントしてください。

(単位:人)

(回答)	障害者	障害児	合計
行動障害を有する人数			0

○ 要件

- ①行動援護の支給決定を受けている方
- ②重度訪問介護の支給決定を受けており、行動関連項目(12項目)の合計点数が10点以上の方
- ③重度障害者等包括支援の支給決定を受けており、行動関連項目(12項目)の合計点数が10点以上の方
- ④生活介護の支給決定を受けており、重度障害者支援加算(Ⅱ)又は(Ⅲ)の算定を受けている方
- ⑤施設入所支援の支給決定を受けており、重度障害者支援加算(Ⅱ)又は(Ⅲ)の算定を受けている方
- ⑥共同生活援助の支給決定を受けており、重度障害者支援加算の算定を受けている方
- ⑦短期入所の支給決定を受けており、重度障害者支援加算の算定を受けている方
- ⑧福祉型障害児入所施設の支給決定を受けており、強度行動障害児特別支援加算の算定を受けている方
- ⑨障害児通所施設の支給決定を受けており、強度行動障害児支援加算の算定を受けている方

【設問3】 【設問2】で回答した人数の「居住種別」の内訳を記入してください。

(単位:人)

	障害者	障害児	合計
施設入所			0
グループホーム			0
在宅			0

- 施設入所は、「施設入所支援」「福祉型(医療型)障害児入所施設」の支給決定を受けている方の人数
- グループホームは、「共同生活援助」の支給決定を受けている方の人数
- 在宅は上記の「施設入所」、「グループホーム」以外の方の人数

※御協力ありがとうございました。

(市町用)

強度行動障害に係る調査票

【設問】 調査票の設問2の回答に関し、要件①～⑨それぞれの支給総数を把握するため、要件①～⑨それぞれの要件を満たす方の人数を記入してください。

※行動障害を有する方へのサービスと加算の支給総数を把握するため、要件①～⑨で重複する方の場合、重複してカウントして構いません。そのため、調査票【設問2】の回答人数とは合致しません。

要件	人数
①行動援護の支給決定を受けている方	
②重度訪問介護の支給決定を受けており、行動関連項目(12項目)の合計点数が10点以上の方	
③重度障害者等包括支援の支給決定を受けており、行動関連項目(12項目)の合計点数が10点以上の方	
⑤-1生活介護の支給決定を受けており、重度障害者支援加算(Ⅱ)又は(Ⅲ)の算定を受けている方のうち、行動関連項目(12項目)の合計点数が10点以上の方	
⑤-2生活介護の支給決定を受けており、重度障害者支援加算(Ⅱ)又は(Ⅲ)の算定を受けている方のうち、行動関連項目(12項目)の合計点数が18点以上の方	
⑤-1施設入所支援の支給決定を受けており、重度障害者支援加算(Ⅱ)又は(Ⅲ)の算定を受けている方のうち、行動関連項目(12項目)の合計点数が10点以上の方	
⑤-2施設入所支援の支給決定を受けており、重度障害者支援加算(Ⅱ)又は(Ⅲ)の算定を受けている方のうち、行動関連項目(12項目)の合計点数が18点以上の方	
⑥-1共同生活援助の支給決定を受けており、重度障害者支援加算の算定を受けている方のうち、行動関連項目(12項目)の合計点数が10点以上の方	
⑥-2共同生活援助の支給決定を受けており、重度障害者支援加算の算定を受けている方のうち、行動関連項目(12項目)の合計点数が18点以上の方	
⑦-1短期入所の支給決定を受けており、重度障害者支援加算の算定を受けている方のうち、行動関連項目(12項目)の合計点数が10点以上の方	
⑦-2短期入所の支給決定を受けており、重度障害者支援加算の算定を受けている方のうち、行動関連項目(12項目)の合計点数が18点以上の方	
⑧-1福祉型障害児入所施設の支給決定を受けており、強度行動障害児特別支援加算の算定を受けている方	
⑧-2福祉型障害児入所施設の支給決定を受けており、強度行動障害児特別支援加算の算定を受けている方のうち、強度行動障害判定表の合計点数が30点以上の方	
⑨-1障害児通所施設の支給決定を受けており、強度行動障害児支援加算の算定を受けている方	
⑨-2障害児通所施設の支給決定を受けており、強度行動障害児支援加算の算定を受けている方のうち、強度行動障害判定表の合計点数が30点以上の方	

(件名)

5歳児健康診査支援事業の推進について

(こども未来課)

1 根 拠

母子保健法（昭和40年法律第141号）第13条

5歳児健康診査支援事業について（令和5年12月28日こども家庭庁成育局母子保健課事務連絡）

2 経 過

母子保健法第12条により市町村に実施が義務づけられた「1歳6か月児」及び「3歳児」の他、同法13条により市町村が必要に応じて実施することとされている「3から6か月頃」及び「9から11か月頃」の健康診査も県内市町で実施されている。

これらの機会に加えて、R5年度補正予算により「1か月児」及び「5歳児」に対する健康診査の費用について国から財政支援され、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することとなった。

3 概 要

実施主体：市町

対 象 者	5歳頃の幼児
実施方法	原則として集団健診
健診内容	・発達障害など心身の以上の早期発見（精神発達の状況、言語発達の遅れ等） ・育児上問題となる事項 ・必要に応じて専門相談
補助単価	5,000円/人
補 助 率	国1/2、市町1/2

4 県内市町の実施状況（R7年度）

年 度	県内実施率	実施市町名	全国実施率※ ³
R6	5.7% (2/35市町) ※ ¹	伊豆市、南伊豆町	14.1%
R7	37.1% (13/35市町) ※ ²	静岡市、沼津市、富士市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町	

※¹令和6年度こども家庭課調査※²令和7年度こども未来課調査※³令和4年度こども家庭庁「母子保健事業の実施状況」

広域的支援人材の要件と認定について

1 提案内容

強度行動障害の支援体制構築のために、国として中核的人材研修が始まり、県単位で広域的人材を配置することが求められている。発達障害者支援センター職員、地域支援マネージャーなどが想定されているが、県としての広域的支援人材の要件策定と認定および運用の仕組みについて検討いただきたい。（事務局提案）

2 強度行動障害とは

自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊す、大泣きが何時間も続くなど周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のこと（通称：強行）。

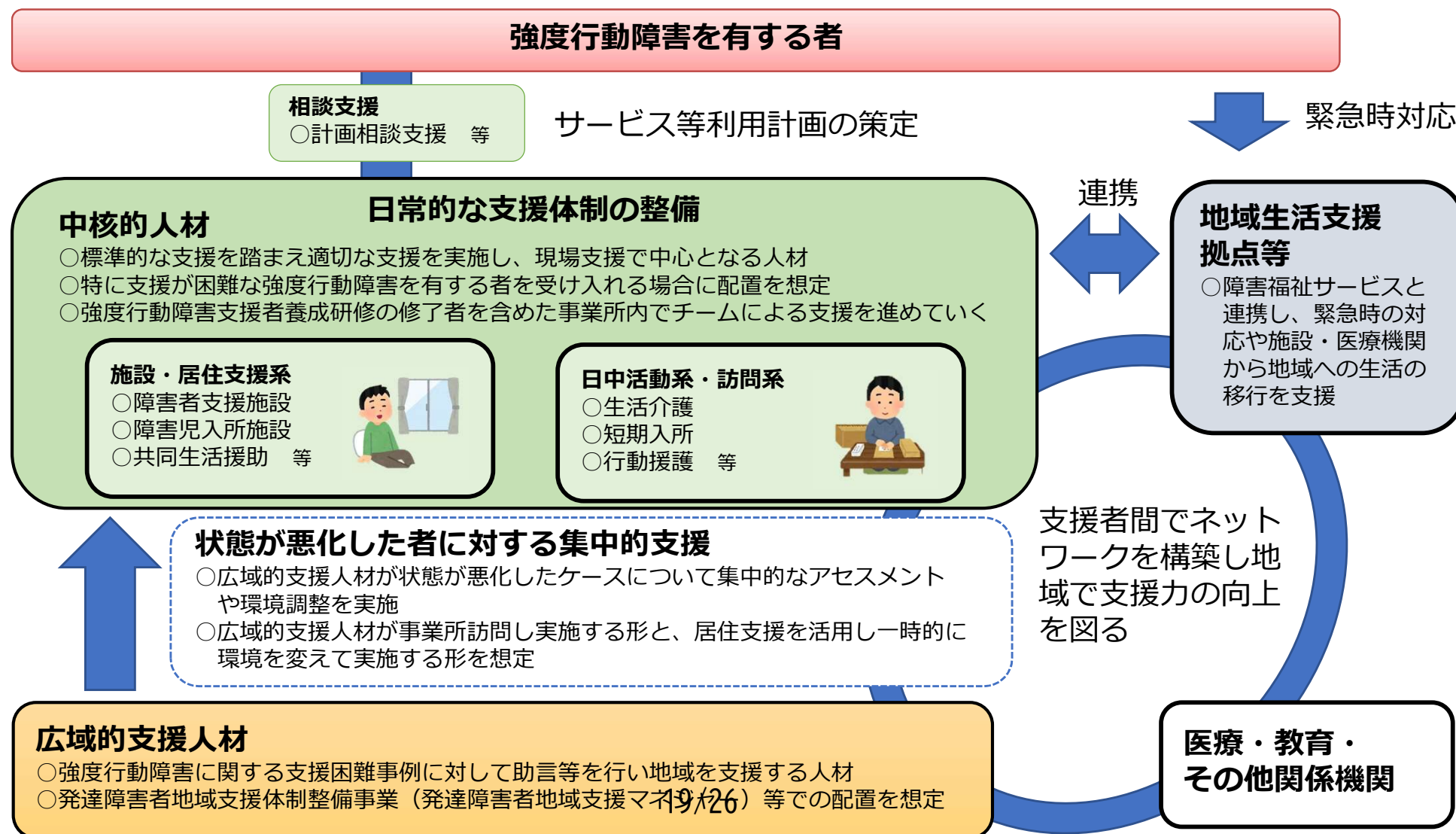
3 中核的人材及び広域的支援人材について（資料7-2にイメージ図）

区分	中核的人材	広域的支援人材
役割	組織の中で適切な指導助言ができる 現場支援で中心となる人材	高度な専門性により地域を支援する 人材（困難ケースに集中的支援）
要件	のぞみの園が開催する 中核的人材養成研修を修了 ↑ 県推薦 ①県強行研修講師が所属する法人 ②法人等を点数化し上位2人を推薦 ↑ 研修受講要件 次の要件等を全て満たす者 ・強行研修（実践）修了 ・強行のある方へ直接支援を実施 ・モデル利用者を設定できる ほか	県が名簿に掲載 ↑ 県が選定 ↑ 国が示す要件 ①中核的人材養成研修の講師等 （ディレクター、トレーナー） ②発達障害者地域支援マネージャーである者 ③支援に知見を有すると県が認める者
その他	事業所に配置し、特定の要件を満たすと加算あり	広域的支援人材が事業所に集中的支援を行うと、事業所に約1万円の加算

4 他県の状況（R6.12東京都調査）

設問	結果						
広域的支援人材の選定をしているか（≡名簿を作成しているか）／集中的支援を実施しているか	選定済み3／実施済み3 （同一都道府県）						
選定した広域的支援人材は、国通知で示されている選定要件のうちどれに当てはまるか。	<table border="1"> <tr> <td>中核的人材養成研修の講師等</td><td>1自治体</td></tr> <tr> <td>発達障害者支援地域支援マネージャー</td><td>2自治体</td></tr> <tr> <td>都道府県が認める者</td><td>2自治体</td></tr> </table> ・自治体を実施する強行研修運営委員 ・自治体を実施する強行研修企画委員かつ国指導者研修受講者	中核的人材養成研修の講師等	1自治体	発達障害者支援地域支援マネージャー	2自治体	都道府県が認める者	2自治体
中核的人材養成研修の講師等	1自治体						
発達障害者支援地域支援マネージャー	2自治体						
都道府県が認める者	2自治体						
支援要請を受けた場合、どこか派遣（集中的支援）の調整をしているか。	委託 1自治体 委託先で依頼を受け付け、実施の可否を検討し、広域的支援人材に実施要請 自治体で直接対応 2自治体 県担当課が依頼を受け付けて調整						
課題	（主なもの） ・集中的支援加算が低い（支援を受けた事業所が約1万円を受領し、これを広域的支援人材に支払う） ・支援が行える人材が不足 ・通常業務との兼務が困難						

- 強度行動障害を有する者の支援においては、特定の事業所、特定の支援者だけで支えるには限界があり、地域の中で複数の事業所、関係機関が連携して支援を行う体制を構築していくことが必要である。
- 事業所においては適切な支援の実施をマネジメントする中核的人材を中心にチームによる支援を進めていくことが必要である。また、各地域において、広域的支援人材等が事業所への指導助言等を行い、事業所の支援力の向上や集中的支援による困難事案への対応を行う体制を整備していくことが必要である。



県における切れ目のない支援のための体制構築について

1 提案内容

厚生労働省、こども家庭庁を中心に、切れ目のない支援体制構築のためのツールとして自治体レベルで Q-SSCCS を用いた検討を行うことが推奨されている。県の事業や制度、機関などを整理し、県レベルの Q-SSCCS を策定するための仕組みについて検討してはどうか。

2 Q-SACCS（発達障害の地域支援システムの簡易構造評価）とは【参考：資料 5 - 2】

地域における発達障害児者等の支援体制を分析・点検するための地域評価ツールとして開発され、地域の支援体制を把握し、連携すべき他職種を確認したり、行政担当者が施策を検討する際の参考にすることもできる。

3 市町での状況

（１）県内市町の作成状況

（令和 7 年 5 月～ 6 月 県調査）

区分	市町数	市町名
作成済み	14	島田市 焼津市 藤枝市 牧之原市 吉田町 川根本町 磐田市 掛川市 袋井市 御前崎市 菊川市 森町 浜松市 湖西市
未作成	21	—
作成検討中	7	東伊豆町 三島市 伊豆市 伊豆の国市 小山町 富士宮市 静岡市
作成予定なし	14	下田市 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 熱海市 伊東市 沼津市 裾野市 函南町 清水町 長泉町 御殿場市 富士市

（２）市町の作成方法（中西部発達障害者支援センターが関与した市町の例）

- ア 中西部発達障害者支援センターが市町に対して Q-SACCS を説明
- イ 関係課が実施事業等をリストアップし、集合して Q-SACCS 案を作成
- ウ Q-SACCS 案をそれぞれ持ち帰り、漏れ等を確認し、再度関係課で協議⇒完成
- エ ア～ウを集中して取り組めば数時間程度で完成する

発達障害のある子どもと家族を支援するための地域支援体制づくり-Q-SACCS を使った「地域診断」マニュアル（令和3年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）「地域特性に応じた発達障害児の多領域連携における支援体制整備に向けた研究」（研究代表者：本田秀夫）より抜粋

■Q-SACCS（青：事業化できている、赤：明確化が課題、緑：機能強化が課題）

<市町村名> <人口： 人> <年間出生： 人>	0～3歳	継続的 インターフェイス （引き継ぎ） 5W1H	4～6歳	継続的 インターフェイス （引き継ぎ） 5W1H	7～15歳
レベルⅠ（毎日） 日常生活水準	○乳幼児健診	△	△保育園・幼稚園・認定こども園	△	○小学校・中学校
共時的 インターフェイス （情報共有、紹介等） 5W1H	○新生児訪問 ○親子クラブ ○乳幼児こころの健康相談 ○要観察児教室 ○養育支援家庭訪問事業	○サポートブック ○保健師の引き継ぎ	△保育所等巡回相談事業	○サポートブック ○保・幼・こ・小連絡会	○特別支援教育 コーディネーター △保育所等巡回相談事業
レベルⅡ（定期的） 専門療育的支援	○発達相談 ○発達支援相談（県保健所）	○サポートブック	○発達障害専門相談 ○児童発達支援センター（県立） □児童発達支援事業所	○サポートブック ○教育支援委員会	○発達障害専門相談 ○特別支援学校 ○特別支援学級 ○通級指導教室 □放課後等デイサービス
共時的 インターフェイス （情報共有、紹介等） 5W1H	○保健師の受診同行	△	○保健師の受診同行 ○サポートブック	△	△
レベルⅢ 医療的支援	□A病院<市内> ○B病院<市外>	・・・継続・・・	□A病院<市内> ○B病院<市外>	・・・継続・・・	□A病院<市内> ○B病院<市外>

*事業の全てを自治体職員で実施○、一部の機能を外部に委託△、全てを外部に委託□、を記入下さい。

発達障害診療における拠点医療機関の設置について

1 提案内容

発達障害を実質的に診断、診療可能な医療機関は東部地域では減少傾向にある。現在診療を行っている機関も、機関内で医師のトレーニングが十分ではないことから、今後さらなる減少が予想される。県として拠点医療機関を指定し医師の養成および診療体制構築を促進するなどの体制づくりについて検討してはどうか。

2 発達障害を診療等可能な医療機関調査について

(1) 調査方法

小児科、精神科等を標榜する医療機関に対し、毎年アンケート調査を実施している。

(2) 調査結果

ア 発達障害を診療等可能な医療機関

地域	医療機関数				人口 10 万人当たりの医療機関数			
	R4	R5	R6	増減 (R6-R5)	R4	R5	R6	増減 (R6-R5)
東部	44	45	41	-4	3.8	3.9	3.6	-0.3
中部	45	49	51	+2	4.0	4.9	4.6	-0.3
西部	47	42	46	+4	3.5	3.2	3.6	+0.4
計	136	136	138	+2	3.8	3.8	3.9	+0.1

イ 上記のうち、診断と心理検査が可能な医療機関（より専門的な医療機関）

地域	医療機関数				人口 10 万人当たりの医療機関数			
	R4	R5	R6	増減 (R6-R5)	R4	R5	R6	増減 (R6-R5)
東部	19	25	21	-4	1.6	2.1	1.9	-0.2
中部	23	25	25	0	2.0	2.2	2.2	0
西部	24	28	28	0	1.8	2.2	2.2	0
計	66	78	74	-4	1.8	2.2	2.1	-0.1

3 県の取り組み

(1) 発達障害診療医師養成研修（陪席研修）

ア 概要

区 分	内 容
方 法	発達障害における専門的な医療機関にて初診の陪席
実施主体	医療機関
対 象 者	県内東部地域に勤務しており、発達障害を日常診療する医師
実施内容	初診に陪席（同席）することで、専門的医療機関における診療の方法（問診の内容）や流れについて学習する。
予 算 額	R7 当初予算額：1,517 千円

イ 実績

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
受講人数 回 数	中止 (0回)	4 名 各 3 回	5 名 各 3 回	6 名 各 3 回	5 名 各 3 回
実施機関	—	伊豆医療福祉センター			

(2) かかりつけ医等発達障害対応力向上研修

ア 概要

区 分	内 容
実施主体	県（県医師会との共催）
対 象 者	県内に勤務（開業を含む）する医療従事者等
実施内容	発達障害に関する診療の知識・技術などの習得に関する内容 ・ 発達障害に関する基本的知識の習得 ・ 通常の診療や学校医などの業務の中で発達障害に対応する方法 ・ 保護者や本人への対応方法 ・ 専門機関の紹介や関連する社会資源・制度の紹介等
予 算 額	R7 当初予算額：300 千円

イ 実績

年度	主な対象	講師	受講者
R 6	精神科医	順天堂大学医学部附属静岡病院 メンタルクリニック科長 桐野 衛二	47 名 (医師 42 名＋他 5 名)
R 5	小児科医	筑波大学名誉教授・日本発達障害学会 理事長 宮本 信也	45 名 (医師 40 名＋他 5 名)
R 4	精神科医	浜松医科大学児童青年期精神医学講座 特任教授 高貝 就 ほか	40 名 (医師 35 名＋他 5 名)

資料 7

R 3	小児科医	横浜市中心部地域療育センター 所長 高木 一江 ほか	50 名 (医師 37 名+他 13 名)
R 2	精神科医	信州大学医学部子どものこころの発達 医学教室教授 本田 秀夫	61 名 (医師 51 名+他 10 名)

(3) 浜松医科大学児童青年期精神医学講座（寄附講座） ※こども家庭課

ア 概要

区分	内容
講 座 概 要	浜松医科大学に事業経費相当額を寄附することにより、児童青年期精神医学に関する講座を設置し、児童精神科医を養成する。
講 義 内 容	①児童精神医学概論 ②児童精神医学治療学 ③児童青年精神医学演習 ④児童青年精神医学臨床実習（吉原林間学園診療所の活用） ⑤東部地域既存医療機関支援（H31～）
対 象	児童精神科を目指す後期臨床研修医（全国から募集）
予 算 額	R 7 当初予算額：30,000 千円

イ 実績（H22～R7）

現在の勤務先 (R 7. 4. 1)	西部	中部	東部	県外等
	33 人	13 人	3 人	17 人

(4) こどもの心の診療ネットワーク事業 ※こども未来課

ア 概要

区分	内容
目 的	様々なこどもの心の問題に加え、児童虐待や発達障害(いわゆる児童精神全般)に対応するため、「県立こども病院」を拠点とし、地域の医療機関並びに保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図る。
事 業 内 容	診療支援（連携）事業 ・ 地域医療機関に対する診療支援 ・ 問題行動事例発生時の医師派遣 ・ 地域保健福祉関係機関等に対する医学的支援 ・ 地域保健福祉関係機関等との連携会議開催
	診療関係者研修・育成事業 ・ 医師等専門職に対する実地研修等の実施 ・ 地域医療機関、保健福祉関係機関等の職員に対する講会等の開催 ・ こどもの心の診療に専門的に携わる医師及び関係専門職の育成
	情報提供・普及啓発事業 ・ 診療関係情報の収集 ・ 地域医療機関、地域住民等に対する情報提供
予 算 額	R 7 当初予算額：15,500 千円

イ 実績

区分	内容	令和6年度
診療支援 (連携) 事業	地域の医療機関から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する診療支援	・ 紹介患者の受入件数：615 件 ・ 新入院患者数：70 件（うち緊急入院:15 件）
	地域の保健福祉関係機関等から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する医学的支援	・ 児童養護施設巡回相談：4 施設 12 回 ・ 県中西部発達障害者支援センターCoCo へのケース助言と運営アドバイス(14 回) ・ 静岡市子どもと家族の精神保健ネットワーク事例検討会(2 回)、講演会(1 回)
	地域保健福祉関係機関等との連携会議	・ 静岡市児童相談所(12 回)及び子ども若者相談センター連絡会等への参加・助言(13 回) ・ 静岡市要保護児童対策地域協議会各区実務者会議(17 回) ・ 県中東部 4 市要保護児童対策協議会(12 回) ・ 静岡市こどもと家族の精神保健NW運営委員会（2 回） ・ 県中西部発達障害者支援センターCoCo 連絡協議会（2 回） ・ 県高校通級指導支援委員会(4 回)
診療関係者研修・育成事業	・ 病院職員の先進専門的医療機関への派遣研修 ・ 先進専門的医療機関から講師を招いた研修 ・ 学会参加等により専門性を高め資質を向上	・ 静岡県摂食障害対策推進協議会(2 回) ・ ふじのくに精神科専門医研修プログラム管理委員会(2 回) ・ 浜松医科大学精神科専門医プログラム管理委員会(2 回)
	・ 地域医療機関、保健福祉関係機関等の職員に対する講演会等の開催 ・ 子どもの心の診療に専門的に携わる医師及び関係専門職の育成	・ 研修医の受け入れ（3 名）、医大生実習（5 名） ・ 教師のための児童思春期精神保健講座の開催（5 回、延べ参加人数:122 人） ・ 静岡県高校通級教室支援委員会の講師（1 回） ・ 静岡県摂食障害治療研究会(4 回) ・ 県立中央特別支援学校講演(1 回) ・ 静岡市精神疾患を有する妊産婦対応検討会議(1 回) ・ 精神保健指定医新規講習会/児童精神科講義(1 回) ・ 島根子どもの心の診療ネットワーク事業 専門職講習会(1 回)

ウ 事業概要図

